

令和7年度 第2回 富田林市男女が共に生きやすい
社会づくりを推進する審議会議事録

●開催日時:令和8年3月27日(金)午前10時～正午

●開催場所:多文化共生・人権プラザ TONPAL 3階 会議室

●審議会委員

和田 美智代	大阪経済大学
星野 智子	大阪緑涼高等学校
栗田 昌	大阪大谷大学
田中 浩子	(有)フェミニストカウンセリング堺 所属カウンセラー[欠席]
松本 恭一	河内長野公共職業安定所 次長
山本 洋一	大阪法務局富田林支局長
楠 浩子	市立喜志小学校 校長 [欠席]
鶴岡 弘美	市民公募委員(男女共同参画リーダー養成講座修了生)
増永 みさえ	市民公募委員(富田林の女性問題を考える会)
山口 純弘	市民公募委員(一般公募) [欠席]
伊東 賢伸	若者会議参加者より選出

●議事次第

1. はじめに

2. 議事

案件1 第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた市民アンケートの最終報告(案)について

案件2 第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた意見聴取

3. その他

<議事録>

【事務局】

～委員紹介～

本日の会議ですが、委員の過半数のご出席がございますので、本審議会規則第6条第2項の規定に基づき、本会議が成立しておりますことをご報告いたします。

また、オブザーバーとして、富田林子ども家庭センター様にもご出席いただいております。よろしくお願いいたします。

それでは、開会にあたりまして、市民人権部長の土井よりごあいさつさせていただきます。

～部長あいさつ～

～事務局紹介～

～資料確認～

次に、本審議会の傍聴者ですが、現在のところ傍聴される方はおられません。また本審議会の会議録作成のため、議事の内容を録音させていただいております。会議の公開につきましては、委員名を実名表記で公開することとしておりますので、よろしくお願いいたします。

それではこれより会議の進行につきましては、和田会長にお願いしたいと思います。

【和田会長】

それでは、限られた時間でございますので、委員の皆様のご協力を得て、進めてまいりたいと思います。最後までどうぞよろしくお願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。

「案件1 第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた市民アンケートの最終報告(案)」について事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】

「案件1 第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた市民アンケートの最終報告(案)」についてご報告させていただきます。

まず、前回の審議会においていただきました、「オンラインの回答は若い方が多かったのか」という質問について、2 ページ及び 129 ページの考察にまとめております。18～29 歳の年齢層で、特にオンライン回答が多いということではなく、18 歳～49 歳までの年齢層において、オンライン回答が半数程度となっており、50 代以降で減少していることが分かります。

これより、「男女共同参画アンケート報告書」につきまして、中間報告から完成版

にかけての主な変更点、特に追加・拡充された内容を中心にご説明いたします。

まず全体像ですが、今回の完成版は、中間報告でお示した単純集計や傾向の整理に加え、さらに分析を進め、施策の検討に資する内容へと整理したものとなっております。

主なポイントについて、ご説明いたします。

中間報告でお示した集計結果について、完成版の作成にあたり、分析内容の確認と、結果の解釈について整理を行いました。また、各項目の結果を踏まえ、どのような施策が求められるかについても整理し、例えば、意識啓発の必要性や、制度周知の強化、働き方に関する課題などについて、より具体的な方向性を示しております。

次に、個別の結果について、具体的にご説明いたします。

まず5ページ、問1「ジェンダー平等に関する認識」についてです。学校教育の場においては「平等である」との認識が比較的高い一方で、家庭生活、職場、社会のしきたりや慣習、政治分野など、多くの分野において「男性が優遇されている」と感じている割合が高くなっております。

また14ページ、問2「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識については、反対意見が多数を占めているものの、「賛成」「どちらかと言えば賛成」の合計が 29.7%存在しており、年齢層や男女間によってギャップが見られます。具体的には、60歳以上で賛成が34%であるのに対し、18歳～39歳は23.5%と、10.5ポイントの差があり、また、男性で賛成が39.2%であるのに対し、女性は22.8%と、16.4ポイントの差となっており、高年齢層と男性において、特に固定的な性別役割分担を支持する傾向が強いことが分かります。

次に20ページ、問5「生活時間」についてです。家事・育児・介護・看護に費やす時間については、「女性」では「2時間～4時間」が31.4%と最も多く、「男性」の9.2%を大きく上回っております。また、「1時間以内」と回答した割合は「男性」が41.8%に対し、「女性」は13.2%となっており、家事等の負担が女性に偏っている実態が示されております。さらに、「2時間以上」を費やしている割合は女性が58.7%、男性が14.3%と約4倍の差があり、意識としては「平等」であることが支持されている一方で、実態とは乖離^{かいり}があることがわかります。

次に24ページ、問6「家庭内の役割分担意識」についてです。「家事・育児・介護は両方で担うべき」とする回答が多数を占めている一方で、炊事・洗濯・掃除や日常の家計管理については「女性の役割」とする回答が3割を超えております。このことから、意識としての平等と、実際の役割分担にはギャップが存在していることがうかがえます。

続きまして33ページ、問7「職場における状況」についてです。募集・採用、賃金、

仕事の内容については「平等である」との認識が約半数を占めておりますが、昇進・昇格や管理職登用については「男性が優遇されている」との認識が強くなっております。特に正規職員においてその傾向が顕著であり、キャリア形成に関わる部分での男女差が課題として認識されている状況です。一方で、育児・介護休暇の取得のしやすさについては「女性が優遇されている」との認識が高くなっており、分野によって評価が分かれております。

次に45ページ、問8「子どもに期待する資質」についてです。本調査では、子どもにどのように育ててほしいかについて尋ねており、「家族や友人を大切にする人」や「やさしく思いやりがある人」といった項目が多く選ばれております。一方で、「男の子」と「女の子」に期待する割合に差異が見られる項目から、「女の子にはやさしさや思いやりを、男の子には仕事を」といった期待の違いが表われており、固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスが影響している可能性があります。また、こうした結果は、子どもたちに対して「女らしさ」「男らしさ」といった社会的・文化的に形成された固定観念にもとづく生き方を期待する結果となっております。このため、それぞれのライフステージや環境に応じた教育・啓発に取り組むことが必要となります。

次に51ページ、問11「法律や言葉の認知度」についてです。「ジェンダー」や「セクシュアル・ハラスメント」といった言葉の認知度は高い一方で、「男女共同参画社会基本法」や「DV防止法」「女性活躍推進法」などについては「聞いたことはあるが内容までは知らない」が多くなっております。特に、市の条例については6割以上が「全く知らない」と回答しており、制度の周知が大きな課題となっております。

続いて71ページ、問12「ハラスメントに関する実態」についてです。セクシュアル・ハラスメントについては、「受けたことがある」が、例えば「性的な発言」で27.6%、「身体接触」で22.4%となっている一方で、「したことがある」はそれぞれ12%、4.2%と低く、加害側の認識が十分でない可能性が示唆されております。また、「見聞きしたことがある」も4割前後に上っており、身近な問題として広く存在していることがうかがえます。

次に84ページ、問14「DVに関する実態」についてです。身体的暴力だけでなく、精神的・経済的・性的暴力などもDVにあたるという認識は広がりつつありますが、「なぐるふりをする」「長時間無視する」などの一部の行為は、DVとしての認識がまだ低い状況となっております。

また、103ページ、問16では、被害経験者のうち4割以上が「どこにも相談しなかった」と回答しており、被害の潜在化が大きな課題となっております。

105ページ、問17、その理由としては、「相談しても無駄だと思ったから」「相談するほどのことではないと思ったから」など、被害を矮小化し、孤立してしまう現状

があります。

次に122ページ、問20「今後求められる施策」についてです。男女共同参画社会の実現に向けて必要な取組みとしては、「女性が働き続けられる制度と環境の整備」が最も多く、次いで「学校でのジェンダー平等教育」となっており、制度整備と意識改革の両面からの取組みが求められていることが分かります。

続きまして145ページ、「内閣府・大阪府調査との比較」についてです。令和6年9月の内閣府調査、令和6年12月の大阪府調査との比較では、「男は仕事、女は家庭」という考え方について、本市では『賛成計』が29.7%であり、内閣府調査の33.1%と比較して、固定的な役割分担意識に賛成する割合が低く、大阪府調査の27.9%より高くなっています。男女平等に関する意識については、おおむね同様の傾向が見られます。

以上のように、意識としての男女平等は広がりつつあるものの、実態としての役割分担には偏りが見られることや、制度に関する認知の不足、ハラスメントやDV被害の潜在化など、複合的な課題が見られます。

これらを踏まえ、今後は意識啓発に加え、具体的な制度運用や支援策の充実を図ることが重要であると考えております。

最後にまとめです。本調査結果からは、まず、市民の意識として男女平等を理想とする傾向が見られる一方で、家庭や職場などにおける実態との間には差が見られることが、うかがえます。特に、家事・育児等の負担の状況や、職場における昇進・登用に関する認識などから、固定的な性別役割分担意識や慣行が依然として残っている状況が示唆されております。また、制度や相談窓口については一定の整備が図られているものの、その認知度は必ずしも高いとは言えず、特に市の取組みに関する認知が低い傾向が見られるなど、周知の在り方が課題として挙げられております。

さらに、ハラスメントやDVについては、被害の経験や見聞きしたことがあるとする回答が見られる一方で、相談に至っていないケースも多く、問題が潜在化している状況がうかがえます。その背景には、「相談するほどではない」といった認識や、相談先の認知不足などがあるものと考えられます。

これらの結果を踏まえ、今後の施策の方向性を整理いたしました。

まず1点目は、「意識と実態の差を踏まえた取組みの推進」です。男女共同参画の理念の周知に加え、働き方や家庭における役割分担の見直しなど、行動変容につながる取組みが求められます。

2点目は、「制度の周知と利用促進」です。制度の存在を知らせるだけでなく、具体的な活用方法や、利用場面がイメージできるような情報発信の工夫が必要であると考えます。

3点目は、「相談しやすい窓口や支援体制の強化」です。DVを受けたがどこにも

相談しなかった理由として、最も多くの方が「相談しても無駄だと思った」と回答していることから、相談しようと思えるような「信頼できる相談窓口」や「解決に向けて実効性のある相談窓口」づくりが重要となります。また、関係機関との連携による支援体制の強化も必要となります。

今後の施策の方向性について、事務局より大きく3点について提案させていただきましたが、本日、委員のみなさまには、そのほかについてもご提案いただければと思っております。

本調査は、市民の意識と実態を把握したものであり、今後の男女共同参画施策を検討するうえでの基礎資料として重要だと考えており、本調査結果を踏まえ、来年度に行う、次期計画の改定にいかしてまいりたいと思います。

本報告書は、今回の審議会の内容によって一旦完成となりますが、来年度に別途、大阪府人権協会のアドバイザーに分析を依頼し、違った視点を入れてさらに掘り下げること検討したいと考えております。

なお、各設問と設問におけるクロス集計につきましては、サンプル数が極端に少なくなり、信頼性に欠けるため、本報告書には記載しないことといたしました。

第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた市民アンケートの最終報告についての説明は、以上です。

【和田会長】

ありがとうございました。ただいまの説明につきましてご意見、ご提案等をお願いいたします。

それでは、私から質問です。5ページ「問1 男女はどの程度平等になっていると思いますか」の学校教育について、市民や審議委員のみなさんを含めて、どこまでを学校教育と思って回答していますか。義務教育か、高校までか、大学も含むのか。この設問だけではわからないので、回答者の皆さんは、自分なりの学校教育で答えていらっしゃると思いますが、皆さんだったらどうでしょうか。

質問としては設定されていないですね。事務局はどういう設定でお考えでしょうか。

【事務局】

私は、自身の最終学歴までと考えておりました。みなさんはいかがでしょう。

【増永委員】

私は学校教育であれば義務教育だと思います。小学校、中学校で行われている内容と理解して回答します。

【松本委員】

私も同じく、義務教育だと思います。

【栗田委員】

私も義務教育だと思います。特に、市から送られてくるアンケートですので、市立(公立)の学校と言わずもがなで感じられると思います。

【鶴岡委員】

そう言われたらそうですね。義務教育の範囲と理解して回答すると思います。大学までいく方は限られてくるので、誰もが経験する期間ということで「中学校まで」という感覚です。

【山本委員】

私は自身の最終学歴だと思ってしまいますが、みなさんがおっしゃるとおり、言われてみれば義務教育な気がします。

【星野副会長】

私は高校までかとイメージしておりました。

【和田会長】

私もたくさんの方がいかれる高校教育くらいと思って回答すると思います。

【伊東委員】

私は今、大学生です。大学は自由に時間が組めるので、担任の先生がいない環境なので、小・中・高は先生と密接な環境で教育を受けることができるので、私は小・中・高を思い浮かべて回答します。

【和田会長】

事務局のみなさま、ご参考までに。

回答の根拠があやふやなまま皆さんに聞いていることになるので、もっとしっかりデータを取りたいということであれば、明示された方がいいかもしれません。

【事務局】

おっしゃるとおりだと思います。この人数でもこれだけバラバラだったので、回答いただいた方の基準もバラバラだったんだろうな、と。今まで気づきませんでしたし

た。ありがとうございます。

【和田会長】

委員の皆さん、いかがでしょうか。

【伊東委員】

アンケートの中で正規職員と非正規職員を比較したグラフがありますが、これはどういう意図で、どういう結果を求めてこういった分け方をしているのかお伺いしたいです。

【事務局】

男女共同参画のアンケートですので、正規職員の方が比較的たくさん仕事をしている一方で、非正規職員は仕事をする時間が短いという差によって、男女共同参画に対する考え方にも差が出てくると思います。特に、先ほども説明いたしましたが、職場における意識の違いは大きな差が出てきているところもあります。そういった項目を比較するためにも必要であると考えています。

【事務局】

補足をします。男女共同参画で申しますと、どうしても女性の方が非正規職員が多いという実態があります。正規であれば、例えばキャリア形成に向けた研修が充実していることがありますが、非正規は時間が短いパート勤務など、一時的な労働になってきます。正規と非正規では、男性と女性の比率も違ってくるし、キャリア形成などの職場環境も違ってきます。その中でどういう意識の違いがあるのかをここで見る事ができればと思い、この2つを比較しています。

【和田会長】

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

【鶴岡委員】

14ページ、「問2 男女の役割分担について」の質問に対して、『反対計』が69.0%に対して『賛成計』は29.7%で、だいたい3分の2が反対、3分の1が賛成というデータになっていると思います。

3分の1の賛成派の理由としては「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから(45.6%)」が結構多くて、次に「子どもの成長にとって良いと思うから」が続いています。私の理解として、「今までがそうだったから、その流れの方が問題も波紋も起こさずにいけるのではないか」という、状況を変えようとする考えがある

のかと思います。また「子どもの成長にとって良いと思うから」と捉えているということは、自分たちの子どもも「男は仕事、女は家庭」という育ち方で良いという子育てをしていると思うと、世の中を変えようとしなない人たちがいると理解しました。今回は高齢の回答者が多かったということもあり、時代の反映とも感じました。

3分の1が賛成派であるということと、女性はまだ反対の方が多いたのですが、男性は意識の改革が進んでいない印象を受けました。このあたりを、富田林市の取組みとして、啓発や態度の変容を求めていくかが課題になると思います。

そして、先ほど事務局から「クロス集計は回答数が少ないから報告書には記載しない」との説明がありましたが、今回のアンケート調査はまた10年後の改定時になりますよね。私は数が少なくても、せっかくのアンケート調査ですので、回答者が「この項目とこの項目との関わりでは、どういう意識の傾向があるのか」を知るために集計いただいた方がいいと思います。年度末ですので、クロス集計の結果は次年度1回目の審議会時でも結構ですので、現在の委員さんに今回の調査分析をより理解できる資料として届けていただきたいと思います。

【事務局】

ありがとうございます。「男は仕事、女は家庭」についてのご意見につきまして、どのように啓発していくのかは、来年度に策定する計画の中で考えていけたらと思っております。

個人的には、「子どもの成長にとって良いと思うから」とはどういうことか考えた時に、「3歳までは母親が育てる」とよく言われるものかな、と感じていました。それが“子どもの成長にとって良い”との世の中の声が聞こえてくるので、このように回答しているのかなと考えておりました。

クロス集計についてのご意見もありがとうございます。この報告書には入れませんが、鶴岡委員からご意見があったように、関わりが見えてくる部分もあると思いますので、信頼性の低い結果ではありますが、委員の皆様には知っていただきたいと思います。年度変わって1回目の審議会の日は決まっていますが、その際に審議会資料としてお配りできるような形で準備していきたいと思っております。

【和田会長】

ありがとうございます。星野委員、回答が少ないから信頼性に欠けるというのはどういう意味なのか、説明していただけますか。

【星野副会長】

2ページを見ていただきましたら、18歳から29歳はオンラインで回答された方が9人で、郵送が10人です。そもそも回収率が全体で30%未満ですので大変厳

しいです。これを公開するにあたって、今掲示されているものだけでも富田林市民全体の意見を反映しているかという、かなり慎重に取り扱わなければいけないデータになっていると思います。

これを基に分析をしていくと、結果が独り歩きしてしまいます。社会調査のプロの方々のご意見もそうだと思いますが、「このデータを使っていいのか」という段階のものをさらにクロス集計すると、もっと信憑性に欠けてしまいます。それを載せると、「これ自体がそもそも…」となるので、私たちの手持ち資料で参考にするのはよいと思いますが、それを公にするのは控えたほうがよいと考えました。

それと、前回の審議会でも皆さまのご意見であった内容ですが、回答者の年齢層が高いというところで、先ほどから「内閣府と比較したら」という話があります。内閣府が果たしてここまで属性が偏っていたのかということもありますので、内閣府や大阪府と比較するにしても、そもそもの属性が違うので、比較して考察しているのかなと思う部分もあります。全てを否定するものではないですが、30歳までの方が19人しかいないという状況で、これを基に富田林市民の意見や価値観とは強く言えないと思います。報告書案3ページに「高齢層に偏っている傾向が見られます」と、この一文だけ書いてありますが、全体として高齢者層以外の回答が少ないということは、最初でも最後まで構いませんので、どこかに付記しておいた方がよいです。

審議委員の皆さんもそういう思いで意見を述べられており、これから市もいろいろな施策を考えていかれると思います。これが公開されると、富田林市民の意見として皆さまの印象に残ってしまうので、そうではなく、「この調査は一定の年齢層に偏っています」との記載があり、そういう視点で皆さまに見ていただいた方がよいのかなと思いました。価値観が残っているという鶴岡委員の意見も、それは高齢者層だからそういう意見が残っているのだし、学校教育についても偏っていた時代だからとも思います。29歳までを対象にアンケートを取ると、また違った結果になっていたのではないかと思います。

こういったところを意識しながら見ていただければ、これから策定される計画においても「これは高齢者層の意見が主に反映されているので、この19人の意見を踏まえたらどのようなものが必要か」となります。

報告書案149ページに「年齢層ギャップが見られます」と書かれています。「年齢層は若年層、中年層、高齢者層にそれぞれがあります」とありますが、どこに重きを置くかではなく、それぞれの世代に向けた取組みを考えるべきであり、また、市ができることと、社会ができることと、会社ができることとは全然違うので、市ができることをこの中で考えていくことがとても大事だと思いました。参考になればと思います。

【事務局】

ありがとうございます。

高齢層に偏っていることは、報告書を見る前に目につくところに記載させていただくのがいいかなと思いました。はじめの「調査の概要」部分に入れるのがいいかなと思います。

【和田会長】

私からも鶴岡委員からあったご意見(15ページ、性別役割分担に賛成の理由)に関わって、回答者の年齢分布を踏まえすと、「性別で役割分担をした方が効率が良いと思うから」や「子どもの成長にとって良いと思うから」に回答しているのは、多くの方は比較的年齢層の高い方に偏っている。実際には、若い年齢層を入れると「平等にした方が良い」の方が多数派ではないかと思います。社会全体として、これからの傾向も含めると「一緒の方が良い」と思っている人が多いと思います。

そうすると、「『差がある方がいい』」と思っている人の意見を変えるのは難しいけれども、社会はそうではない」とお知らせするというか、良い悪いは別にして多数派ではない。「実際にはそうだ」とみんなは思っているということを知らせておくことは、こういう意見を持っている人たちにとって、自分たちの意見が『王道』だと思ってしまうと、社会の中で生きにくい。「変なことを言っている人」「みんなと違う」「古い」と思われてしまうと、それはそれで気の毒なことになる。

意見を変えることはできなくても、「社会はそう思っていない」ということは、何らかの形でわかるようにした方がいいと感じました。

【事務局】

この本編の報告書の中に書いている部分は目につかないと思いますので、例えばウェブサイトが考えられると思います。報告書はウェブサイトに載せますので、それを2文か3文にまとめたものを別途掲載すれば目につくのかなとは思いますが。

良い悪いは別として、回答者は「すべて回答して終わり」だと思います。これも回答して、この結果を見る機会は、わざわざ自分から見に行かないとないと思います。「全体の結果としてこうだ」とお知らせした方がいいと思いますので、ウェブサイト以外にも方法がないか、考えてみようと思います。ありがとうございます。

【和田会長】

いろんな意見があっただけなのですが、特に違いによって生きにくくなるような項目については、少数派だとみんなから反発を受けるじゃないですか。そのようなことは避けられるなら避けた方がいいと思います。行政として情報提供できるのであればと思いました。

【栗田委員】

アンケートに答えた人は、答えっぱなしで、かなり前のことで忘れていていると思います。「アンケートに答えてくれてありがとうございました。こういう結果でした。」と、結果を送ることはないのでしょうか？ 今のところはないですか。

【事務局】

はい。無作為で抽出しており、私どもも誰か特定せずにお送りしている状態です。

【栗田委員】

回答をしてくれた人からすると、わざわざこんなに時間をかけて回答したのだから結果が知りたい。本当に知りたい人は見に行くだろうけど、そこまでしない人もいるでしょうから、概要版でもよいので送ってもよいと思います。「このような結果でした。ありがとうございました。」と言ってもらったら、「回答して良かった」と思えると、私は一市民として思います。

【事務局】

実際に自由記述欄にも、同じご意見がありました。

【栗田委員】

マイクを持ったついでに、もう1点あります。先ほど鶴岡委員からご意見がありました(15ページ)ことに関連することです。

137ページの上から4行目の最後に「課題があると言えます」という表現があります。これは、市(事務局)からこういう課題を発見したということで、価値判断をしているところですが、報告書の性格上、できるだけ抑えた表現の方がいいと思いました。「課題があると言えます」までは言い過ぎです。ここは課題を発見するページだから大事なことですが、もう少し抑えた表現の方がいいと私は感じました。

同じことが、147ページの6行目から8行目にもあります。ここでは「10年間で後退しているところが大きな課題だ」と述べられています。言わんとしていることはわかるし、私も賛成の立場ではあるが、公の報告書で書くにはきつい表現かと思いました。

【和田会長】

私も気になったところです。事務局に教えていただきたいのですが、前回調査と今回の年齢分布で特筆すべき差があるのでしょうか。

【事務局】

前回調査は、都市魅力課の調査と一緒に実施しており、今回とは全く違う形で実施しました。前回調査の数字を確認します。

【栗田委員】

136ページに前回調査の年齢構成の円グラフがあります。この10年間で市全体の高齢化も進んでいますからね。

【事務局】

30歳までの年齢層は減っています。

【星野副会長】

60歳以上で見ると若い層になっていますよね。

【和田会長】

10年前なので、1つずつずれますよね。

【事務局】

先ほどの栗田委員からのご意見について、事務局もなるべく主観的にならないようにいろいろ考えてまいりましたが、ご指摘の箇所については、修正しきれなかった部分かと思います。おっしゃっていただいているように、そういう主観を入れすぎない方がいいかと思いますので、「課題です」ではなく「増加しております」という結果だけを述べる形に変更させていただければと思います。

【星野副会長】

調査をした方に結果をお返しすることは、調査の基本だと思います。無作為抽出でできない、ということなので、市のLINEや広報などを活用して「ありがとうございました。ここに結果が載っておりますのでご覧ください」ということをすべきではないかと思います。LINEですべてを流すことは困難ですが、ここにアクセスしたら見ることができるとか、概要版だけ載せるとか。なにかお礼をしないと、これだけの時間を割いて真剣に答えていただいたのに、申し訳ないと思いますし、調査するに於ける礼儀だと思います。

また、前回調査も高齢者層が多くて、違う前提の調査でしたが、今回も多いです。委員の皆さまからも「若い世代を増やすためには」との意見もありました。10年前もそうで、10年後もそうで、次も同じことをしたら勿体ないです。せっかく若い委員もいらっしゃるの、次こそは若い世代のアンケートをしないとイケないと思

ます。10年後に向けての意識を持たなければ、委員の皆さまの交代があった際にまた流れてしまうので、本当にもったいないと思いました。

会議の冒頭に、若い世代のオンライン回答が多かったわけではないとの説明をいただきました。半分半分ですので、若い世代のオンライン回答が少なかったわけでもありません。2ページ目をご覧になればわかりますが、他の世代と遜色ないといえますか、大体18から29歳、30から39歳、40から49歳はオンライン利用が半々で、そして50歳以上からは逆転していきます。ということは、オンラインは母数が少ないので「効果があるのかな？」と思われるかもしれませんが、若い世代の半数が使っているのです、これがなければもっと減っていますので、オンラインは有効です。市が考えるオンラインの発信方法と、若い方々が考えるオンラインがたぶんずれていると思います。

若い方々がすぐに使えるツールを取り入れながら、次回こそは若い世代を増やし、クロス集計もできるような有効回答数を確保しなければいけません。次への情報のバトンタッチとして絶対に必要なことであり、今回、市がいろいろ考えていく中で、これは高齢者層に多くのお返事があった策なので、19人の意見を数が少ないからといって後回しにするのではなく、少数意見にも注目し、望まれていることに焦点を当てて施策を考えるということも必要だと思います。そういったデータの取扱いをしなければならぬと思いました。

【事務局】

ありがとうございます。LINE や広報で「結果が出ました」というお知らせはできます。「こちらに見に行ってください」と案内して、報告書が完成しましたら、周知したいと思います。

また、10年後のアンケートの時に同じような結果にならないよう、第1回の審議会でご意見いただいたように、学校で配布してみてもどうかという点で、「市内ですか、市外ですか？」という質問を入れたら抽出可能である旨のアドバイスもいただきました。また、ほしい数から逆算してアンケートを送ってはどうか、というご意見もいただきました。それらを参考にして進めさせていただいたら、今回の結果とは違う形になってくると思います。10年後まできちんとつないでいきたいと思えます。

【伊東委員】

前回の審議会でも、オンラインの回収方法については「QRコードからアクセスする」とお伺いしました。若者がオンライン回答と聞いて思い浮かべるのは、QRコードを読み取るのではなく、ウェブサイトからや携帯端末だけで完結する方法だと思えます。QRコードが書類に載っているのであれば、私は書類に回答します。わざわざQ

Rコードで読み取らないのではないかと考えています。手元にペンがなければするかもしれませんが。オンラインであれば、ウェブサイトから回答の方が回答しやすいのではないかと考えています。

ウェブサイトは誰でもアクセスできる場所なので、富田林市民と市民以外の人を見分けづらいのであれば、先ほどのアンケート項目を設ければいいと思います。できればウェブサイトにもアンケートに回答できるページを作っただけならと思います。

若者の意見の話で、私が聞いた話ですが、最近「専業主婦になりたい」という女性が若者の層で増えていると聞いたことがあります。必ずしも「非正規雇用が悪い」という考えは、私はよくないと思っています。当事者たちが正規雇用・非正規雇用の選択肢を持っていることが私は重要だと思っています。意見を押し付けることが良くないと思っています。

学校教育においても男女共同参画を推進するべきであるという意見について、私は大賛成ですが、児童生徒個人に強要するのは良くないと思っています。

今の学校教育は、高齢者層と比べてどのように変化しているのかを知りたいです。ぜひウェブサイトでの回答をお願いしたいと思います。

【和田会長】

ありがとうございます。質問です。ウェブサイトで回答となれば、回答者からアクセスしないといけませんよね。

【伊東委員】

それもそうなのですが、若者が答えやすいのはその端末なので、例えば教育現場で「こういう調査が始まったよ」と学校側から伝えるのもありかと思います。

【和田会長】

何らかのアクションがないとアクセスしないですよ。

【伊東委員】

そうですね。選挙も同じだと思います。選挙であればメディアで知りますので、情報を得るツールや場がなければ興味を持つ機会がないと思います。

【和田会長】

では、どうすれば知ることができるでしょうか。

【伊東委員】

知る方法も大事です。だとしても携帯だけで完結するとか。自分や家庭で回答するよりも、最近では学校でタブレットが配布されていますので、学校教育の現場で、教職員に指示されて回答するということがパターンとしてできると思います。

QRコードだけで行うのは控えて、知る方法というのが一番大事だと思います。

【和田会長】

アクセスするためには、知らないとアクセスしないので。知る方法は「こうしたらいい」ということは、今おっしゃったように、学校などで「こういうアンケート調査があります。みんなこぞって回答しましょうね」みたいな呼びかけをする以外に何か考えられますか。

【伊東委員】

それ以外で言えば、若者が審議会などにもっと多く参加することが必要だと思っています。そういう場で、若者の方に「こういうアンケート調査があります」と呼びかけていただく。また、審議会での若者の起用も含めて、そういった場で募集する。学校以外であれば、私はその方法しか思いつきません。

【和田会長】

そのあたりは、行政の方に考えていただくということですね。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。選択肢があるということが大前提であり、それを押し付けるものではないというのは当然のことです。

そして、審議委員には楠校長先生もいらっしゃいますが、今日のご都合で欠席されており、ご意見が聞けたかもしれません。私たちは、学校でどのように男女共同参画について教育されているのかは把握していませんが、何がいけないかというと、昔からずっと強要されてきたことで、女性が活躍できなかったことがよくないということを知ってもらうことを大事にしていかなければいけないと思います。ご意見をいただいて改めて思いました。

QRコードについては、私の感覚でも何かきっかけがないと自分からウェブサイトに行かないので、難しいと感じています。私はQRコードを読み取るくらいしかできません。また、10年後も時代が変わっているかもしれないので、目まぐるしく変わるその時代に合ったものと考えていくことが必要だと思います。

【和田会長】

先ほどの伊東委員のお話から、若い方の“専業主婦志向”について、この統計の中にもたくさん現れているように、平等と言いながら実際には家事負担が女性に重くのしかかっています。女性に「家事も仕事もみんなやって」となるので、「では、仕事をしなくてもいいなら家事をしよう」という話になります。家事の絶対量は減らないので、専業主婦志向は増えていきます。悪いというわけではありません。全体の本当の参画について考えていくきっかけになれば良いと思っております。

他に意見はございませんでしょうか。ないようであれば、次の議題にうつります。

「案件2 第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた意見聴取」についてです。事務局から説明をお願いします。

【事務局】

「案件2 第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた意見聴取」について報告させていただきます。まず、国及び大阪府の男女共同参画に関する計画の動向についてご説明させていただきます。

内閣府では、令和8年3月13日に閣議決定され、「第6次男女共同参画基本計画」が策定されました。また大阪府では、現在「おおさか男女共同参画プラン(2026-2030)」を策定中です。

まず、国の「第5次男女共同参画基本計画」と「第6次男女共同参画基本計画」の違いについて、ご説明いたします。第5次計画におきましては、「女性活躍の推進」が大きな柱とされ、就業継続や管理職登用など、女性の社会参画の拡大に重点が置かれておりました。一方、第6次計画におきましては、こうした方向性を踏まえつつ、「ジェンダー平等の実現」や「多様性の尊重」、さらには「well-being」の向上といった観点が強調されております。

つまり、第5次が「女性の活躍をいかに進めるか」という視点であったのに対し、第6次では、「社会の構造そのものを見直し、すべての人にとって生きやすい社会を実現する」という方向へと発展している点が特徴となっております。具体的には、政策対象の広がり、構造的課題への対応、分野横断的な施策展開、デジタル化や多様な働き方への対応、そして成果の実効性重視といった点が強化されております。

次に、大阪府の「おおさか男女共同参画プラン(2026-2030)素案」について、ご説明いたします。

本素案におきましても、国の第6次計画の方向性を踏まえ、「誰もが自分らしく生きることができる社会の実現」を基本的な考え方として掲げております。その上で、従来の女性活躍の推進に加え、固定的な性別役割分担意識の解消や、無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャス・バイアスへの対応、多様な性や生き方の尊重といった観点が、明確に位置付けられております。また、働き方の見直しやワーク・ライフ・バランスの推進、女性の経済的自立の支援といった取組みに加え、近年の

課題として、デジタル分野への参画や、非正規雇用を含めた多様な働き方への対応なども重視されております。さらに、DVやハラスメントに関する対策についても、相談体制の充実に加え、被害の未然防止や早期発見といった観点からの取組みが強化されている点が特徴となっております。加えて、本素案におきましては、施策の実効性の確保や、府民の理解促進を重視し、分かりやすい情報発信や、実態に即した取組みの推進が求められております。

このように、国及び大阪府におきましては、男女共同参画をめぐる課題を、個別の施策にとどまらず、社会全体の構造や意識の問題として捉え、より実効性の高い取組みへと発展させている状況となっております。

こうした動向を踏まえ、本市の次期男女共同参画計画にどのように反映していくかが重要となります。本市のアンケート結果におきましても、意識としては男女平等を理想とする傾向が見られる一方で、家事・育児の負担や職場における状況など、実態との間に乖離^{かいり}があること、また制度の認知不足や、ハラスメント・DVの潜在化といった課題が明らかとなっております。これらは、国や府において示されている方向性、すなわち「構造的な課題への対応」や「実効性の確保」と一致するものと考え、本市の計画におきましても、単に施策を列挙するのではなく、「意識と実態のギャップをどのように解消するか」「制度をどのように市民に届け、利用につなげるか」「相談・支援体制をどのように実効性のあるものとするか」といった観点から、具体的かつ実効性の高い内容としていく必要があると考えております。特に、男性の家事・育児参画の促進や、働き方の見直しといった行動変容につながる取組み、また若年層を含めた効果的な情報発信の在り方については、重点的に検討していく必要があります。さらに、デジタル化の進展や多様な働き方の広がりといった社会変化にも対応しながら、本市の実情に即した施策を構築していくことが求められます。

以上のように、国の第6次基本計画及び大阪府の素案においては、対象の拡大や構造的課題への対応、実効性の重視といった方向性が明確に示されており、本市においてもこれらを踏まえた計画づくりが重要であると考えております。

「第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けた意見聴取」に関する説明は、以上です。委員のみなさまには、本日、第4次富田林市男女共同参画計画策定に向けたご意見を頂戴できればと思っております。今回、国と府の計画を踏まえた本市の計画づくりについてご提案いたしました。それ以外に、重点的に盛り込んでおくべき視点についても、ご提案をいただきたいと思っております。

それでは、よろしくお願いいたします。

【鶴岡委員】

失礼します。質問と意見です。

1点目は、国と大阪府の計画があるということと、「DV防止法」の関係で市としての計画がどこかに入っていると思うのですが、どこに入っておりますでしょうか。

2点目は、2024年に施行されました「困難女性支援法」についても、市としてどこでその内容を盛り込んでいくのかを教えてください。

他市町村の状況を調べましたら、男女共同参画計画が改定される時期に「困難女性支援法」に関わる内容をプランに盛り込む市町村が多いです。独自で「困難女性支援法」に関わるプランを作りますという自治体も、少ないですがあります。

府まではプランを作ることが義務ですが、市町村は努力義務になっています。必ず作らなければいけないものではないですが、他の市町村は男女共同参画計画を改定する時に、「困難女性支援法」など新しい法律の内容も盛り込むとの回答が多くありました。富田林市はどうされるのかをお聞きしたいです。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。「DV防止法」ならびに「困難女性支援法」に関しまして、今回の計画に入れていこうと考えております。「困難女性支援法」に関しては、他市町村の状況も計画策定の時期に入れているところがたしかに多いです。本市としてもそのように考えております。

【増永委員】

今聞いただけでは、どのような内容が提起されるのか自分の中ではっきり整理できていませんが、私たちは「ウイズネット」の登録団体の方から参加させてもらっています。私は「富田林市の女性問題を考える会」というところに所属しております。この間、選択的夫婦別姓の制度について学習しています。世論の中ではなかなか進んでいない部分もあります。

先日、分科会を開催した際に、弁護士からお話を聞いた時に、諸外国はほとんど選択的夫婦別姓が制度化されていて、日本だけがされていないということや、企業の方からも選択的夫婦別姓の制度は大事だという意見を述べられているのを実際に聞きました。国連からも勧告を受けております。歴史的な背景も非常に深いものがありますし、日本には日本の事情がありますが、国の独自計画に入っていないということも、パブリックコメントで私も意見を出させてもらいました。

選択的だからこそ、ぜひ別姓制度は必要だと思います。富田林だけで実現できるとは思いませんが、みんなで働きかけていくことで、選べるように。若い人たちにとって“姓”は人権だと弁護士も言っていました。人権を大事にするという観点からも女性の姓を自由に選べる制度が男女共同参画につながるのではないでしょ

うか。強制ではないので。選びたいという人が選べる制度をめざしつつ、盛り込めるなら盛り込んでいただけたらと思います。

【事務局】

ご意見ありがとうございます。市としてどこまで対応できるかというところですが、難しいところもあるかもしれませんが、計画の中で何ができるのか、考えていければと思っております。

【鶴岡委員】

先ほど、伊東委員がおっしゃっていた若い方の専業主婦志向の傾向が強くなっていることについて、また非正規雇用をあえて選ぶ方が増えているというお話を聞いて、私個人の感想ですが、とても不安になりました。というのも、実際に相談員の仕事をしてきて、さまざまな女性からDVの相談を受けたときに、相談者本人は離婚を求めているのに「離婚してしまうと、経済的に生活が成り立たない」ということで諦めるという相談が結構多いです。

「お仕事はなにかされてきましたか」と聞くと、専業主婦やパートで働いている方が多く、経済的な自立ができないために、離婚したくても諦めざるを得ないという傾向がかなりありました。その時に、「仕事さえできていれば、収入がしっかりあれば決断もできるのに」と思ったことが何度もありました。

私の世代では「共働きが当然だ」と思っていて、子どもは小さい時から保育所の0歳児保育に預けて、産休も育休も取らずに職場へ復帰しました。子育て、社会参加、そして税金もしっかり払うという生活をしてきた人間からすると、専業主婦をめざすということは、「その方は将来どうなるのだろう」と思いますし、結婚して夫から経済的に支配されて自分の自由がなくなるとか、決断するときの選択肢が狭まるなどを、特にDVの相談を受けたときに強く痛感してきました。

選ぶのは自由だと思うのですが、先まで考えて女性も経済的に自立することをめざす社会の雰囲気づくりも必要だと思います。大学まで卒業して、さまざまな資格を持っているのに、結婚して専業主婦になる方も結構多いので勿体ないと思います。女性が自由に考え、意見を発表するなど、自分の行動を自分で決めるためには、経済的な自立がとても大切だと思います。そのため、専業主婦志向が増えているということは私にとっては心配な世の中になっていると感じています。

【和田会長】

ありがとうございます。

データはないので印象のみですが、若い女性が専業主婦を希望しているのはきっと上位何%かの高所得層を狙っているわけです。言葉として適切ではないかも

しませんが、“玉の輿”のような生活に憧れて「専業主婦がいい」と言っているだけで、本当に専業主婦としての生活を実現しようと思っているかどうか、私は疑問に思っています。

私の世代では、すでに医師や歯科医師、薬剤師などの医療系の免許、他にも公認会計士などの専門職の免許を持っていてもフルタイムで働いていない、または、全く働いていない方もいます。そういった資格を取得するためには、税金もかなり投入されていると思いますので、国の経済的にはどうかと個人的には思います。

逆の面から見ると、働かない生活の仕方を選んでしまう背景をみんな考えた方がいいのではないかと、個人的には思っています。

【伊東委員】

専業主婦志向というのは、マイノリティだと思います。周りに専業主婦志向の子がいて、その意見に感化されて「専業主婦っていいかも」と安易に思う子もいると思います。

最近、リスキリング制度を導入している企業を見かけますし、増えていると聞きます。リスキリング制度とは、資格を取るための教材費などを会社側が提供する制度です。そのようなことを富田林市ができるのであれば、専業主婦志向の人たちや非正規雇用の方、隙間時間がある人たちに対しての支援ができると良いと思います。資格取得にむけた勉強ができる時間を市として提供することができれば、そういう方々に希望を与えることができると私は思います。

鶴岡委員や和田会長から意見をいただいたように、専業主婦志向がリスクであることは承知ですが、いろんな考えがあってもいいというのが私の意見です。

【和田会長】

ありがとうございます。私もいろいろな生き方があっていいという考え方には賛成です。

松本委員にお伺いしたいのですが、伊東委員から「富田林市として」というお話がありました。国の制度としていろいろな制度がありますので、皆さんに簡単にお話していただければと思います。

【松本委員】

教育訓練給付制度というものがあります。これは雇用保険の被保険者であった期間が必要になり、週20時間以上で、31日以上の雇用契約があるパートさんも加入できる雇用保険の制度です。加入されている方で1～3年の被保険者期間があって、教育訓練給付制度をご利用できるということです。

専業主婦やお仕事をされていない方に対しての国からの給付支援は、今のところ

らない状況かと思います。

【和田会長】

ありがとうございます。富田林市として、国の制度で守られない人に対して何かできればいいなという提案をいただいたということですね。

【伊東委員】

そうです。できればですが。

【和田会長】

ありがとうございます。ぜひ、よろしくお願いします。

【星野副会長】

アンケート結果の自由記述欄に「条例を知らなかった」と書いてあり、もったいないと思いました。条例がつくられた時は、画期的で先進的だと思っていたのに知られていないのはすごくもったいないと思います。

今、伊東委員がおっしゃった、国の制度を活用できていない人たちへの資格取得支援など、予算の範囲内はありますが、他市と同じではなく、他市ができないことに取り組んで、富田林市に注目してもらうこともできます。条例があるからこういった取り組みをやっているということも、条例を知ってもらうための重要な手立てなのかなと考えています。予算の範囲の中で、他市がやっていないことを考えられるとか、社会で求められているけど取り組まれていないことをやってみるのも、次の策定に向けた重要なことだと思うのが1点です。

次に、配布資料の「Vivid」を拝見したら、「生理の貧困」のことが書いてあります。他市でも生理用品を置いていますが、相談につなげたいので「原則手渡し」や「窓口の近くでしか受け取れない」などの制約があります。むやみに置いているといつの間にかなくなって、本当の救済につながらないというお考えのところも多いと思います。しかし「Vivid」の裏面を拝見すると、たくさん置かれていることがわかるので、もっとアピールしてもいいと思います。

特にティーンエイジャーの子は、相談窓口に来て「生理用品ください」と言いにくいので、相談につなげるのも重要ですが、自然な形で恥ずかしくなく取れる方法を考えていくことも一つだと思います。

もう1点は、外国人の多文化共生の地域づくりです。驚いたのが、この人権相談窓口が日本語だけではないということです。ベトナム語、中国語、英語、タイ語があり、これはすごく素晴らしい取り組みだと思います。学校現場の先生方はご存知だと思いますが、日本語が全く話せない子どもたちがいます。家族で話せない子もい

ます。その人たちの男女共同参画、例えばDVがあったらどうするのかとか、貧困の場合はどういう手当などがあるのかなど、そもそも情報取得に障壁が生じます。「スマホの翻訳機能があるじゃないか」ではなく、富田林市に住んでいるからこそできる手立てがあると思います。男女共同参画に関係することと言えば、困難な女性への支援や、生理用品のこと、多文化共生というキーワードもありますので、すでに行われていることを、さらに深めて広めながら政策を実施することで、条例を知ってもらう手立てになるのではないかと思います。

それぞれが良い方向に広め、それを社会に還元できる、そのような計画策定ができればいいな、と感じました。

【和田会長】

ありがとうございます。

伊東委員は富田林市の条例でご存知でしたか。

【伊東委員】

この審議会に参加するまでは知りませんでした。

【和田会長】

意識の高い伊東委員が知らないということは、若い方はほとんど知らないと考えたほうがいいですね。今、星野副会長がおっしゃったように、とても先進的で素晴らしい条例なので、「富田林市にはこんな条例がありますよ」と皆さんに知っていただけるように工夫いただけたらいいと思います。

他にご意見がなければ、次の議題にうつります。

最後に、「その他」の事項について事務局からございますか。

【事務局】

その他の案件は特にありません。

【和田会長】

ありがとうございます。それでは本日の案件については、審議を終了します。議員の皆さまから最後に何かご意見やご質問がございましたらお伺いしますが、ないようですので、オブザーバーの子ども家庭センターから一言お願いします。

【オブザーバー】

ありがとうございます。富田林子ども家庭センターです。

市民の皆さんが意見を出し合って、良いものにしていこうという姿勢を拝見して

いて非常にありがたいと思いながら聞いておりました。

子どもは「子ども家庭センター」ですので、いろんな課題を抱えた方が主になりますし、「DV センター」もございまして話もします。たまたまではありますが、2町1村の郡部も抱えていますので、生活保護の方も担当させていただいています。そのような中で、いろんな方からお話を聞かせていただくのですが、「なんとかなるんです、生活は」ということがあります。

先ほどからお話になっておりました「専業主婦」ですが、お金がなくて出ていけないことももちろんあります。それが引き金になることもあります。

私事ですが、私はシングルです。子どもを抱えながら離婚しました。離婚を決めたとき、友だちに「あなたは仕事をしている。給料を自分でもらっている。だからすぐに決断ができるんだ」と言われたことを審議会のお話を聞いて思い出しました。

仕事で生活保護の担当をさせていただいている中で、「DVで逃げたけれども、逃げたいけれど、どうしようもなく、どうしたらいいのかわからなくて」という方も相談にさえ来てくれれば、生活保護という手立てがあります。短期間でも生活保護を受けて、生活再建できるということも知りましたので、相談窓口が必要です。行ってもらえる相談場所があることが一番大事だと思います。

そして、今日のお話の中で“平等”という言葉が出てきました。私が生活保護の担当をしていたこともあり、“平等”と“公平”について学び、考える機会があります。

“平等”は全員が同じスタートラインに立つこと。よく言われるのは、塀の前に背の高い人、中くらいの人、低い人が地べたに立っている。背の高い人は塀の向こう側が見えるけど、背の低い人は見えない可能性がある。これが“平等”の簡単なイメージです。

“公平”とは全員が塀から頭が出るころまで、背の低い人には台をつけましょう。みんなが塀の向こう側を見ることができる。これが“公平”であると先輩から教わりました。

男女共同参画が平等にあるということも大事ですが、公平の意識も持っていただけるといいと思いました。参加させていただき、とても勉強させていただきました。ありがとうございました。

【和田会長】

“公平”を別の言い方に置き換えると“結果の平等”になります。そういう視点も重要ですね。ありがとうございます。

それでは、皆さま方のご協力によりまして、本日の審議を無事に終了することができました。多数の皆さま、ご意見ありがとうございました。この後、事務局から連絡事項がございますので、よろしく申し上げます。

【事務局】

本日はたくさんご意見をいただきましてありがとうございます。

本日いただきましたご意見につきましては、報告書の方にも反映させていきたいと思っておりますし、次回に行う男女共同参画にかかわるアンケートやその他の人権に関するアンケートにつきましても、できる限りいただいた意見を反映させていきたいと思っております。

また、令和8年度、来年度より「第4次 男女共同参画ウイズプラン」の改定作業を進めてまいりたいと思っております。本日は報告(案)という形でアンケート調査結果の資料をお渡ししておりますが、後日、完成版を皆さまの方に送らせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいいたします。

また、本日の議事録も送付させていただきますので、発言内容の確認もお願いいたします。

次回以降の審議会につきましては、令和8年度は年4回の開催を予定しております。現段階で日程は未定でございます。委員の皆さまにも引き続きご参加いただければと思っております。

なお、皆さまの委嘱期間は2年間で、令和8年10月15日までとなりますが、その間は計画の策定途中ですので、できましたら、引き続きそのまま委員としてお願いできればと思っております。今後ともご協力をお願いいたします。事務局からは以上でございます。

それでは、本日の会議はこれで終了とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。